

～ 舞鶴市公共施設等総合管理計画の概要 ～

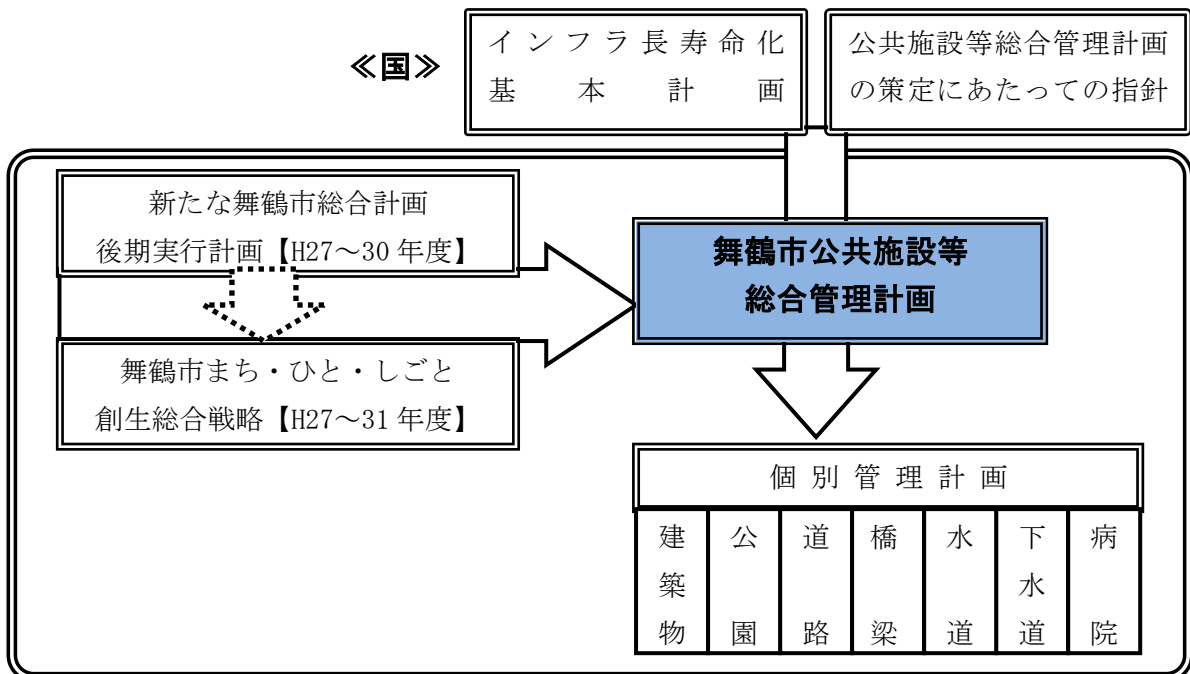
1 本計画の趣旨

すべての公共施設（公共建築物及びインフラ資産）について、社会経済情勢等に的確に対応しつつ、将来にわたる適正な維持管理・運営と市民サービスの提供を推進していくため、施設の総合的な管理に係る基本方針を定めたものである。

2 本計画の位置づけ

公共施設マネジメントの取組は、上位計画に基づき進めているものであり、本計画は、公共建築物や社会基盤施設に係る個別の計画を包括するものである。

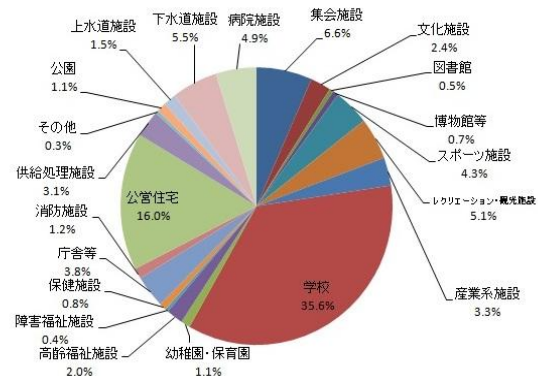
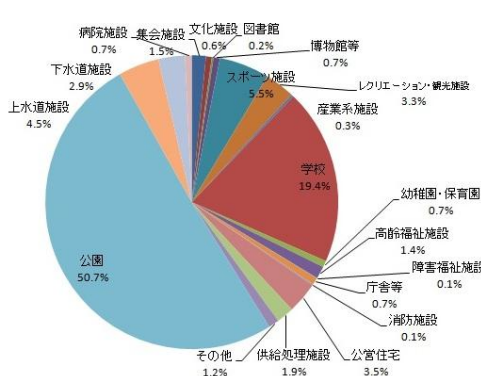
【公共施設マネジメントに関する計画の体系図】



3 現状

① 公共施設総敷地面積 2,449,716 m²

② 公共施設総延床面積 365,370 m²



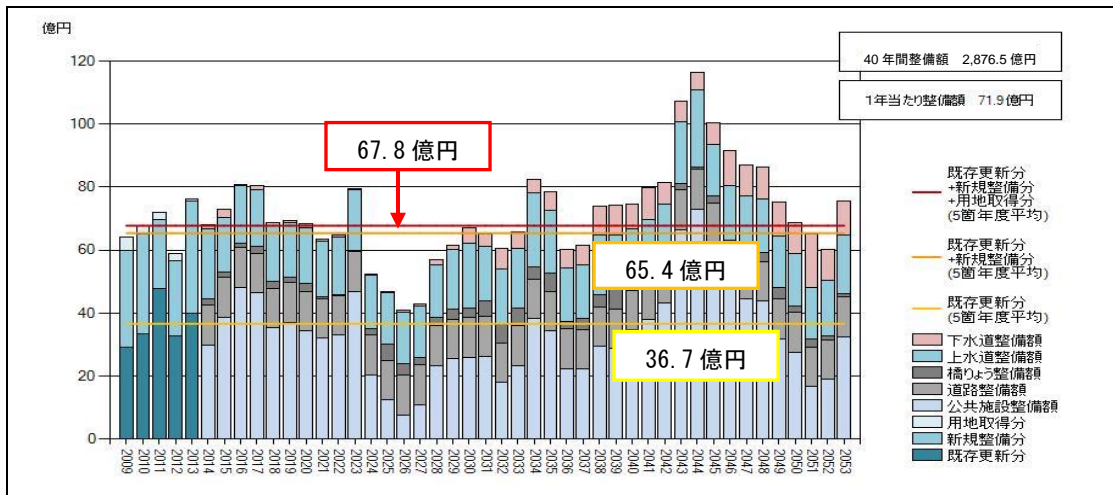
③ 施設数量

公共建築物	施設数	165施設	
	延床面積	339,790㎡	
インフラ資産	市道	延長877Km	面積4,029K㎡
	橋梁	835橋	面積37,849㎡
	河川	延長338Km	362本
	上水道管	延長631Km	建物延床面積5,570㎡
	下水道管	延長465Km	建物延床面積20,010㎡

4 公共施設全体における更新費用の将来見込み

◇今後40年間における投資的経費の年平均試算額 71.9億円

◇直近5ヶ年の投資的経費の年平均額 67.8億円



5 目標

基本目標

- 機能的で利便性の高い都市づくり
- 住み続けたいと思える定住環境づくり

数値目標

- 公共建築物…利便性の確保を前提とし、集約化等の推進により平成57年度までに延床面積7%削減
- インフラ資産…安全性の確保を前提とし、長寿命化等の推進により投資的経費5%削減

6 計画期間 平成28年度～37年度

7 計画の具体化

目標の達成に向けて、本計画に定める「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」をふまえた個別管理計画に基づき、各整備事業等を推進するものとする。